

認定第 6 号

令和 5 年度志摩市立国民健康保険病院事業会計決算認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、令和 5 年度志摩市立国民健康保険病院事業会計決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 6 年 8 月 2 8 日 提 出

志摩市長 橋 爪 政 吉